

日本の「故郷」から

会員 開口 宗昭



要 約

1991年に東京で特許事務所を開業した。その後2006年まで東京で活動を続け、2006年に主たる事務所を富山オフィスとした後に、東京オフィスは閉鎖した。慢性の十二指腸潰瘍に永く苦しみ、弁理士を志した動機は自分の身体条件との関係で「特許の職人」としてより良く生きたいという思いであった。その思いが東京から故郷の富山県砺波市に事務所を移転する理由の根底にあった。砺波市が日本全国で行われる稲作に用いられる種籾の7割を産出すると言う事実を前に、自分は、まさしく日本の「故郷」ではないか、という厳粛な気持ちになる。地方では弁理士として、「特許の職人」としての面白さ、生きがいがある。新型コロナ禍によって、リモート面談等を余儀なくされた結果、インターネットが機能する情報空間では地理上の位置の持つ意味が変容することが明白になった。この新型コロナ禍を受けて、今後は都市部のクライアントの案件の受任を進めていきたいと考えている。地方創成という要請に応えるには情報空間の活用が重要な課題となる。

目次

- 1 はじめに
 - (1) 東京から富山へ
 - (2) 慢性の十二指腸潰瘍……ヘリコバクターピロリ菌
- 2 故郷—砺波市について
 - (1) 砺波市の概要
 - (2) 砺波市の生活
- 3 地方の弁理士業務
 - (1) 業務の実態
 - (2) 業務の環境
 - (3) 業務スタイル
- 4 地方の弁理士の会務活動
- 5 地方の弁理士の地域貢献
 - (1) 商工会議所会誌における記事連載
 - (2) コミュニティFM番組「知財さんぽ」放送
- 6 新型コロナ禍の影響について
- 7 新たな展開
 - (1) 面談について
 - (2) 会食（飲酒）について
 - (3) 情報管理について
- 8 新型コロナ禍を越えて
- 9 おわりに

1 はじめに

(1) 東京から富山へ

「地方で活躍する弁理士（仮）」という仮題を頂い

た。しかし、特に活躍しているという自覚はない。何事もマイペースでやっている。それが可能なのが「地方」である。ただし同時にそれが地方の限界でもある。

東京を初めとする都市部に集中する結果、「知財」に関する業務量は決して充分ではない、というのが地方の現実である。自分一人がマイペースで生活していく分には不足はないとしても、多くの案件を処理しながら後継者を養成するなどということは地方では容易ではない。そんな余裕はなかなかない。

しかしそんな中でもなんとか後継者を養成し、事業の継続を図り、地域の知財活動の充実に貢献していく必要がある。

かれこれ25年前に、勤務していた企業を退職し、特許事務所を開業する際に、故郷である富山に帰りたいたいという思いが強く、その旨生前の父親に相談した。その際の父親の回答は「こちらでは弁理士などというものは誰も知らない。こちらでやっても駄目である」ということであった。今から考えてもこれは大変におかしな回答で、その真意は「こちらで誰も知らないことをやられて恥をかかされては困る。そもそもお前のことは嫌いである。俺達には迷惑をかけないでくれ」ということでもあったのだろう。

特に両親と同居したいなどとは考えておらず、ただ単に故郷である富山に帰りゆっくりしたいという思い

が強かったのだが、父親の方は「お前たちとは同居できない」などという頓珍漢なことでも考えていたのだろう。

ということで結論として、東京で開業するという状況に立ち至った。どこかの事務所に勤務するという意思は一切なかった。子供のころから長く苦しんだ持病がそれを許さなかった。それまで勤務した企業でもその持病で何度か入院しており、当時の医療では一度の入院で少なくとも1か月程度の加療を要した。その企業を退職することを決断したのもその持病が原因になっていた。したがって他に勤務するということは夢にも考えていなかった。ただただ弁理士として特許出願等の「代理人として機能し、世の中の役に立つ」ということしか考えていなかった。それがすべてであり、その自信もあった。

開業したのが1991年であり、その後2006年まで東京で活動を続け、2006年に富山支部を開設した。

その富山支部開設時、当初は毎月2週間富山に出張するという業務シフトにすることを考えていた。

しかし半年もしないうちに毎月1週間程度東京に滞在するという業務シフトになり、間もなく毎月2～3日東京に出張し、あとは富山にいて業務を進めるという態様となった。さらに、ついには主たる事務所を富山オフィスとした後に、東京オフィスを閉鎖するに至った。その後は裁判所や弁理士会の委員会等に行く必要がない限り、上京することは殆どなくなった。

以上の経過で、2006年に富山支部を開設した際の驚きは、今でも鮮明に記憶に残る。

まず驚いたことは永く離れていた故郷である砺波市に住む人たちの豊かさ、地域の暮らしやすさと優れた食生活である。

極めて新鮮な生鮮食品がこともなげにごく当たり前、どこの居酒屋でも、自宅でも食卓に供される。これを含む生活全般の豊かさと余裕、上品さに驚嘆した。

(2) 慢性の十二指腸潰瘍……ヘリコバクターピロリ菌

自分が「地方で活動する」ことについては、自分が慢性の十二指腸潰瘍に10歳（小学校3年生）ぐらいから苦しんだことが大きく影響している。

10歳（小学校3年生）ぐらいからジリジリとした腹痛が絶えず、夜は眠れず朝起きることができないという日が永く続いた。頑固な便秘が延々と続き、急速に肥満体になっていった。小学校3年までは他者を寄

せ付けない圧倒的な足の速さを誇っていた。教師が驚くほどだった。しかし、それほど速かった足も肥満体になるにつれ遅くなり、次第にどうにもならない圧倒的な運動音痴になってしまった。

当時は子供が十二指腸潰瘍であるという症例は承認されていなかったようで、町中の内科医院で診察を受けても「胃カタルじゃ」の一言で済まされていた。母親も腹痛を訴える自分の言葉を真には受けておらず、朝すんなり起きることができない自分に対して、「こいつは駄目だな」と、愛想尽かしをしていたように思う。

そのままの状況で高校まで進学し、主観的な症状は全く変わらないにもかかわらず、高校生3年の時に初めて十二指腸潰瘍という診断を受けた。これを治療するために1か月半ぐらいの入院加療を余儀なくされた。当時はその位の期間の入院加療が必要だった。以後40歳ころに完治するまで2～3年に一度は1か月程度の入院加療をするということが延々と続いた。

肥満体になり運動が苦手になったこともあって、その反動で多くの文学作品を読み漁り、そこそこの文学青年（少年）になっていた。作家の年譜を読むのが好きで夏目漱石が十二指腸潰瘍で吐血し、修善寺で亡くなったことや、トーマスマンも十二指腸潰瘍に苦しんでいたことを知り、「才能がある人は十二指腸潰瘍になるにちがいない」などと考えていた。文学的感性において他者に劣ることはないという自負も多少あった。なにしろ圧倒的な運動音痴になっていたのだから何か他にぬきんでなければバランスがとれない、という感情に由来する誤解であったと思う。

弁理士を志したことも、この病氣と無関係ではない。2～3年に一度は1か月程度の入院加療が必要であることは分かっていた。したがって通常の会社勤めで組織のヒエラルキーの中で自己実現を図るということは考え難かった。

高校時代に「流行りの理科系」に属し、多くの同級生の予想と期待に反して工学部に進学した自分が発明を文章で表現することを生業とする弁理士という職業を知り、「特許の職人」を志したことは自然なことであったと思う。

親の勧めで見合いをし、結婚した妻が妊娠し、子供を安心して産める環境を求めて特許事務所から某自動車会社に転職した後も、「特許の職人」という志に変わりはなかった。

その転職し勤務した会社でようやく弁理士試験に合格したものの、それまでにやはり十二指腸潰瘍で2度入院加療しており、その勤務した会社にも居場所はなかった。

組織の就業規則の中で責任を果たすということはもはや不可能であるという現実認識があった。生後間もない娘と小学校入学前の息子がいる状況で、自分のペースで仕事ができるようにする必要があった。自分で特許事務所を立ち上げる、もしくは何人かと共同経営をするという選択肢しか、自分には残されていなかった。どこかの事務所に勤務し、その就業規則の中で責任を果たすという選択肢はあり得なかった。それが不可能であることをそれまでの経験でよく承知していた。

以上の事情から、前述の経過によって東京における開業に立ち至った。

しかし、その後、自分自身の身の上に、まさに僥倖とも言えることが起きた。

開業後間もなくやはり耐えられない腹痛が続き事務所の近くのクリニックで診察を受けると、都内の病院の内科医師を紹介してくれた。その内科医師は私を診察し、子供のころからの私の病歴を聞いた後、研究中であったヘリコバクターピロリ菌を除菌するという治療法につき説明された。当時私は40歳くらいであったが、そのような治療法は世の中で全く知られておらず、その治療を行うか否かは私の意思に依存した。私はその内科医師の研究者としての人柄だけを根拠にその治療を受けることを決断した。

その結果、見事に慢性の十二指腸潰瘍は完治し、以後一切十二指腸潰瘍にはならず、頑固な便秘症は極めて代謝が良好な体質に転換し、現在に至っている。30年も苦しんだ持病が見事に完治した。

その後、ヘリコバクターピロリ菌を除菌するという治療法については多くの人がよく知るところとなり、ヘリコバクターピロリ菌の発見者はノーベル賞を受賞した。胃がんの原因の99%はヘリコバクターピロリ菌であるという一般的な知見が現在は成立しているようである。

以上のように慢性の十二指腸潰瘍に永く苦しみ、勤務した会社を退職し特許事務所を開業するときもまず故郷で開業することを考えた。ゆったりした環境で上手に慢性の十二指腸潰瘍とつきあっていきたいという思いがあったからである。

また2006年に東京から故郷の富山県砺波市に事務所を移転した時には、事情は全く異なっていた。慢性の十二指腸潰瘍は既に完治していた。したがってその点は富山県砺波市に事務所を移転しなければならないという直接的理由にはならなかった。しかし、何につけて高額な費用が必要で経済的な負担が大きい東京ではなく、故郷であり経済的負担に煩わされることなく、しっかり地に足をつけて「特許の職人」として丁寧に仕事をしていきたいという思いがあった。そもそも弁理士を志した動機は十二指腸潰瘍に永く苦しむ自分の身体条件との関係で「特許の職人」としてより良く生きたいという思いであった。その思いが東京から故郷の富山県砺波市に事務所を移転する理由の根底にあった、と思う。

2 故郷—砺波市について

(1) 砺波市の概要

私の暮らす砺波（となみ）市は古き良き歴史と時代の躍動感が、人々の暮らしの中に脈々と息づき日本有数の住みよさを誇るまちである。人の和、まちの和が、水と緑の大地に広がっている。

砺波市が位置する砺波平野は庄川の流域に開けた扇状地である。名水が潤す豊穡の大地は強靱な増山杉、黄金色の稲穂、色鮮やかなチューリップを育み、日本の原風景を彷彿とさせてくれる。この砺波平野は小学校の教科書にも紹介されている散居村の風景で有名である。この散居村には多くの切妻屋根アズマダチの農家が、基石を散りばめたように点在し、これらの農家のそれぞれが独立してカイニョと呼ばれる屋敷林の中に守られている。

この砺波平野の散居村は、春から夏は萌える緑、秋は黄金、そして冬は銀白のじゅうたん四季折々、美しい田園風景を見せてくれる。

人口・世帯（令和2年7月末現在）は、48,188人（男：23,446人 女：24,742人）、17,212世帯である。

その地勢は

面積 127.03 平方キロメートル

東西延長 14.3 キロ

南北延長 16.2 キロ

最高標高 987メートル（牛嶽山頂）

である。

日本全国で行われる稲作に用いられる種籾の7割が砺波市産出である。専門家に聞くと、これには砺波市

の風土が大きく関係しているという。優しい日差し、豊かで清らかな水のみならず、砺波市に吹く柔らかい風が良い種籾を得るのに大変に適しているのだという。日本人にとっての稲作の意味、その重要性を考えると、この事実を前に、自分は大変に厳粛な気持ちになる。

日本国憲法上、天皇陛下は、抽象的に日本国の象徴であり日本国民統合の象徴とされている。自分は、天皇陛下は、「瑞穂の国」日本の稲作の守護者でもあると理解している。「斎庭の稲穂の神勅」「日本書紀」(養老4年／720年)巻第二神代下第九段一書第二)

その天皇陛下がお住まいになる東京が日本の「首都」であるならば、日本全国で行われる稲作に用いられる種籾の7割を産出する砺波市は、まさしく日本の「故郷」ではないか、と。

(2) 砺波市の生活

砺波市は高岡市と砺波市、五箇山から高山をつなぐ国道156号線(通称イチコロ)に沿って展開している。また北陸自動車道の砺波インターチェンジが所在することから交通の要所として発展してきた。今も、イオンモールをはじめとして、多様な家電量販店やドラッグストアが集結してきており、その動きが止まらない。したがって生活上不自由を感じることは何一つない。

通勤・通学に使用する交通手段は高岡-砺波-城端をつなぐ城端線というローカル線とバス、それ以外は自家用車になる。城端線の本数が極めて限られていることから、主たる交通手段は自家用車ということになる。ざるを得ない。

私自身も自家用車を使用して家から事務所に通勤している。とは言っても、家と事務所との距離は健康を考慮した場合には、むしろ歩くべきであると言える程度の距離である。朝、自宅から車で出ると、5分後には事務所に着いている。東京における通勤を経験している私とすれば、これは天国のような至便さである。

業務終了後には24時間、365日利用できるスポーツジムでトレーニングを行った後、車で10分程度のところに有る富山県営西部体育館という施設の温水プールを利用する。この富山県営西部体育館の設備の充実度・洗練度は県営だけあって素晴らしい。私はこれ以上設備が充実し、洗練され、しかも清潔な公営の体育施設を他に知らない。しかも安い。例えば温水

プールの利用料は、年間チケットを利用すれば、毎日利用した場合には1回50円程度となる。前述した24時間、365日利用できるスポーツジムも最先端設備を備え、特にインストラクター等に干渉されることのない大変にクールなシステムであるが、会費は5,000円/月程度、東京と比較すると1/10位である。

自分自身は思うところがあってゴルフは止めたものの、砺波市の私の自宅から車で15分以内のところに、なかなか本格的なゴルフ場が3か所ある。そのうちの一つはゴールドウインの直営である。車で30分以内のところに足を延ばせばゴルフ場が5~6か所あるようである。名門の高岡カントリーまでは車で20分も走れば到着する。例えば午後昼食後にゴルフ場に行き、18ホールラウンドした後、砺波市内の居酒屋で打ち上げをやり、そのあと近場のカラオケパブのようところで2次会をやって帰るということが、気楽に、気軽にできる。多分ゴルファーにとって砺波市は天国である。ただし自分自身に関しては、ゴルフを止めてよかったという思いが強い。似合わないことはやるべきではない。

買い物に関しては前述したイオンモールの他にも多様なスーパーマーケットが所在し、その数の多さから、なぜ過当競争にならないか、不思議である。家具のニトリはあるが、スーパー成城石井はない。砺波人の気質からして、そのような高級店は要らない。

飲食店関係については言わずもがなという面がある。

砺波市から車で30分も走れば、富山湾に出る。富山湾は知られるように広大な天然の生簀であり、立山連峰からの清流が流れ込んだ深層水を蓄える湾内からは、深層水で殺菌された極めて多様な海産物が水揚げされる。この深層水で殺菌された富山湾の海産物は間違いなく世界で一番おいしいと思う。この世界で一番おいしい海産物が「朝どれ」として多くのスーパーに陳列され、砺波市内の飲食店で食に供される。新鮮ではないおかしな食材が供される可能性はない。もしおかしな食材を供した場合には口の肥えた砺波市民が見逃すはずもなく、多分店を閉めることになる。それほど食材の品質の高さは確かであり、東京から移動した当時、その食材及び調理のレベルの高さに驚嘆した。本当に驚いた。またその安さにも驚いた。東京では絶対に実現できないコストパフォーマンスである。

砺波駅前屋台村、すし屋、駅から少し離れたところにある居酒屋や、その近くのカラオケパブ等、安く

気楽に飲食できる場所には事欠かない。

飲食に関してこちらで印象的だったのは自然に旬を取り入れる季節感である。

冬のホタルイカの時季には母娘が富山湾でバケツ何杯ものホタルイカ捕りを楽しんでくる。鮎の季節にはスーパーにも居酒屋にも自然と鮎の塩焼きが並ぶ。山菜の季節には特に頼まなくても山菜の天婦羅や煮物が当たり前のように供される。特にリキムこともなく、生活の中の自然なアクセントとして旬を楽しんでいる。

なるほど東京でも裕福なくらしをする人やいわゆる食通などであれば旬にこだわるという贅沢は可能なだろう。しかし、自分が東京で生活しているときには、旬などを意識することはついぞなかった。

砺波市では特に食通ではなくても特に裕福ではなくても、誰もが自然に旬の食材を楽しんでいる。これが豊かさというものだろうと、そう感じている。

3 地方の弁理士業務

(1) 業務の実態

前述したように東京を初めとする都市部に案件が集中する結果、「知財」に関する業務量は決して充分ではない、というのが地方の現実である。それが一般的であるか否かは定かではない。しかし、少なくともそれが自分自身の現実である。

したがって、こちらに事務所を移転してからは「忙しい」という感覚を味わったことは一度もない。ただし、東京に事務所を構え、それなりに忙殺されているときに幸福であると思ったことは一度もない。その時に「弁理士になってよかった」と思ったことも一度もない。

地方の多くの中小企業はいわゆる中央の大企業の下請けであり、独自商品の開発を進める結果、知財が豊富に生み出されるという土壌、環境は地方ではなかなか醸成されない。その結果として地方で活動する弁理士一般がそうであるか否かはともあれ、少なくとも自分の業務実態、生活の経済的状況は必ずしも楽観できるものにはならない。

が、,,,,, 今朝、事務所に出てくると最初に目に飛び込んできたのは宅急便配送の卵の一箱である。かなりの数の商標登録を行っている養鶏業者が高機能高価格の鶏卵の開発を進めており、その特許出願も行った。高機能、高価格であることから輸出も計画しており、1年後に国際出願の可能性もある。この養鶏業者

が2個/日消費分の高機能、高価格の卵半月分を、半月ごとに無料で届けてくれる。

そのような次第で、経済的にあまり余裕がないという生活状況にあるとはしても、例えば高機能、高価格卵は無料で手に入る。このようなときに、弁理士として頼りにされている、と思うことができる。

(2) 業務の環境

ご存じのように特許出願等はオンラインで行うことができる。この点は東京でも砺波市でも変わりはない。また事案によって郵便局を利用することはあるが、そのような事案は東京であっても郵便局を利用することになる。したがって文書作成、提出、送付という作業において、東京と砺波市とで異なる点は全くない。

資料収集についてはインターネットを利用することによって大概のことの資料収集は可能である。それで足りない場合というのは東京であったとしてもそれなりの労力を要する場合であろう。したがってその点でも東京と砺波市とで異なる点は全くない。

(3) 業務スタイル

地方では多くの案件を機械的に処理する忙しさとそれに基づく生活の豊かさは望めない。

1つ1つの案件の処理スタイルが常にクライアントの事業上の課題、開発テーマに着目し、それとの関係でクライアントの発明者、担当者と綿密に打ち合わせを行い、痒いところに手を届かせて処理を進めるというスタイルになる。1品制作の手作り特許となる。その結果、多くの案件を機械的に処理する忙しさの中では味わうことのできない面白さ、楽しさがある。

また大企業の知財部とのやり取りでは理解されていることを前提として進められる事柄も、理解されていないということを前提として丁寧に1から説明しながら進めるというスタイルになる。不安で震える患者に寄り添う医師のような意識が必要となる。

しかし、本来弁理士として生きるとはそういうことではないか？こちらはいやしくも国家試験に合格し、また合格までに何年も専門的な勉強をした結果、クライアントの発明者、担当者に比べて圧倒的な知識と理解とを備えている。弁理士登録をしているということはそういうことである。であるならば丁寧に、理解されているか否かを慎重に確認しながら、不安で震える

患者に寄り添う医師のような意識でクライアントの発明者、担当者に向き合い、案件の処理を進めるというのが求められる基本的な業務スタイルであるだろう。

確かに効率が悪い。しかし、東京に事務所を構え、それなりに忙殺されているときには感じるこのできなかった弁理士としての面白さ、楽しさが確かにそこにはある。砺波市で暮らし、砺波市で生きる限り、十分に幸福であり、別段、殊更にお金を稼ぐという必要はないのである。

4 地方の弁理士の会務活動

数年前までは本会の意匠委員会に所属し、月に1回上京し、意匠委員会に出席していた。

自分自身はかなり特許に偏った業務経験しか有しておらず、意匠についてはどちらかという苦手意識を有していた。しかし、知財が豊富に生み出されるという土壌、環境がなかなか醸成されない地方では、業務を多様化して仕事を確保する必要がある。それが動機となり、ほとんど素人であるにもかかわらず、意匠委員会に参加することとした。

意匠委員会に出席するために砺波市から上京するときには、以前は城端線で高岡に行き、高岡で旧北陸線の特急「はくたか」に乗り換えて越後湯沢に行き、越後湯沢で上越新幹線に乗り換えて東京に行くという行路をたどる必要があった。この行路はなかなか気が重くなる行路であり、東京から戻る際に越後湯沢で旧北陸線の「はくたか」に乗り換える際の気持ちが沈み込む感覚は、経験者でなくては分かりにくいだろう。

しかし現在は、2015年（平成27年）3月に北陸新幹線の長野駅 - 金沢駅間が開業し、砺波市から新高岡に行き、新高岡で北陸新幹線の「はくたか」に乗れば、そのまま東京まで直通で行くことができる。とても便利に、楽になった。この北陸新幹線の開業後は専らこの路線を利用して、委員会に出席していた。

一方、北陸会の会務活動については、2016年度に北陸会がまだ北陸支部と称していた当時に北陸支部長を務めさせて頂いた。特にこれという政策もなく1年間無個性に務めただけであるが、務めたことは務めた。

この北陸会の会務活動については、年4回の北陸会総会、臨時総会及び研修のために北陸会を構成する各県に赴き、北陸会の会員各位と親交を深めてきた。これがなかなか楽しかった。しかし、新型コロナが心配される現状ではこれもなかなか難しくなっている。

また本会の意匠委員会については年齢が一定に達した昨年より自主的に卒業している。今現在は本会の会務活動に関しては、完全に関与を休止している。

5 地方の弁理士の地域貢献

(1) 商工会議所会誌における記事連載

商工会議所会誌に毎月「TON AMI 情報局」と題する記事の連載を始めて10年以上になる。記事の内容は専ら知財に関し、商工会議所の担当者からの知財に関する質問に対して回答する、というものである。これは10年以上延々と続けてきており、今後も延々と続けることになると思われる。なお、「TON AMI」は砺波商工会議所が所有する登録商標であり、「トナミ」の称呼が生じ、フランス語で「君の友達」を意味する。

(2) コミュニティFM番組「知財さんぽ」放送

コミュニティFM番組に参加し始めて、10年以上になる。「FM 談話室」から「となみ野マガジン」を経て、現在の「知財さんぽ」に至っている。この「知財さんぽ」の放送を始めてからでも、すでに5年は経過している。

「知財さんぽ」は毎月第3月曜の午後12時20分～40分の時間帯で放送しており、特に番組のテーマは固定していない。その時々知財に関する興味深いトピックを取り上げ、論評し、時には雑談し、さらには場合によっては知財から離れて海外旅行先の紹介をするという内容の番組である。その狙いは、「知的財産」に対する一般の距離感を小さくし、決して大げさなものではなく、身近なものであり、日常生活の中に有効な知的財産の成立可能性がある、という一般の認識を成立させるというところにある。その狙いが成功しているかどうかは定かではない。時間と興味がある方は一度以下を聴取していただいてもいいかもしれない。
<https://www.jcbasimul.com/radio/818/>

6 新型コロナ禍の影響について

ご存じのように現在、日本及び世界は新型コロナ禍によって100年に一度とも、あるいは人によっては1000年に一度とも論評する危機に遭遇している。毎日報道される東京の感染者数や欧米の状況に関する報道によって、「これはただ事ではない」ということが解る。

幸い砺波市では今現在（令和2年11月27日現在）に至っても、一人も感染者は報告されていない。緊急事態宣言中はスポーツジム、温水プールやスーパー銭湯は休んでいた。また緊急事態宣言解除後も多くの人が「二次会は控えている」とか「多人数、スナック等でのカラオケは控えている」という状況である。砺波市民それぞれが、少しずつこれまでの生活を見直して気を付けることで感染者を出さずにいることができているのだと思う。自分自身は、緊急事態宣言解除後は、しっかりした感染対策をとっているクラブで特に多くの心配もなく、カラオケを楽しんでいる。またスポーツジムや温水プールなども現在は特に閉鎖されることもなく利用することができ、その点では、新型コロナ禍による大きな影響は現状感じていない。

むしろ、自分にとって新型コロナ禍は過度の飲酒癖を解消するきっかけになったという大変好ましい重要な意味があった。永い間、夕食は飲酒を伴うものであると決めていた。この飲酒は自分にとっては人間として生きるための必須の要素、絶対の正義ですらあった。したがって、医師から定期検査ごとに飲酒量を減らすように勧告されてはいたが、飲酒を止める、飲酒量を減らすなどということは夢にも考えていなかった。

しかし今年の3月から4月にかけての新型コロナ禍の状況の中で、自分の免疫力を上げるために飲酒を止める、若しくは少なくとも飲酒量を減らす必要性があるのではないかと殊勝にも思い至った。これをきっかけに飲酒量を減らすことを試み始めた。それ以後、夕食はお茶を飲みながら頂き、飲酒は夕食後、ウイスキーの水割りを2~3杯飲む程度、という生活習慣を獲得するのに成功した。これは自分にとっては驚天動地の原則転換であった。

この驚天動地の原則転換の結果として3か月に一度の定期検査の結果が極めて良好になった。以前は検査結果を見て苦虫を噛みつぶすような顔をしていた担当医の顔に笑顔が浮かぶようになった。「あとは体重を下げてください」と言われている。

今では夕食の際にたくさんの飲酒を行っていた以前の自分の飲酒癖を思い起こし、ゾッとする思いがすることすらある。危ないことをやっていたと思う。

しかし、一方、業務に関しては新型コロナ禍による大きな負の影響が出ており、大いに事情が異なる。

前述したように地方の多くの中小企業は大企業の下請け、多くの場合2次下請け、若しくは3次下請けで

ある。多くの中小企業が例えば自動車産業のすそ野を構成している。

したがって新型コロナ禍に由来する100年に一度、1000年に一度ともいわれる不景気がこれらの中小企業に影響しないわけではなく、これが廻り回って、元々「知財」に関する業務の絶対数が多くはないこちらの業務状況を直撃している。

この新型コロナ禍による不景気の状態をどのように乗り越えるのか、それが現状の課題である。

7 新たな展開

昨今、都市圏の従業者が地方に展開し、リモート業務に従事するというニュースに接することが非常に多い。これは当然に可能であり、東京に所在する会社の仕事は東京にしなければできないという事情は一切存在しない。

むしろ地方創生という国是の立場からすれば、都市圏に集中する業務を効率よく地方に分散するべきではないだろうか。

また前述したように新型コロナ禍に由来する100年に一度、1000年に一度ともいわれる不景気が元々「知財」に関する業務の絶対数が多くはないこちらの業務状況を直撃しており、この新型コロナ禍による不景気の状態を乗り越えなければならないという現実の要請もある。

以上の点から今後以下の点を考慮し、東京をはじめとする都市部の企業、クライアントの案件の受任の拡大を進めていきたいと考えている。

(1) 面談について

これは多様な交信システムを利用して、リモートで円滑に進めることができる。face-to-face でなければならぬという事情は存在しない。むしろ交信システムを上手に活用すればface-to-face よりも効率的なかつ成果の多い面談が可能となる。

換言すればリモートで円滑に面談を進め、成果を上げることができない人は、face-to-face でも円滑に面談を進め、成果を上げることができない人である。

成果は一重に「聞く力」「説明する力」「使用する資料」に依存し、リモートであるかface-to-face であるかということとは関係ない。

(2) 会食（飲酒）について

新型コロナ禍によって生じる不幸の中であって、幸いであると言えることは、会食（飲酒）が困難になった結果、好むと好まざるとに関わらず仕事との関連での会食（飲酒）という必要性が少なくなることはないか？自分は会食（飲酒）を共にするなどということは仕事では全く不要であると考えている。

ながらく日本では、「接待」なるものが文化といえる程度に定着し、そのための社会インフラともいべき歓楽街が存在してきた。しかしそういう場所で会食（飲酒）を共にするなどということが有効であり、楽しいと思ったことは、少なくとも自分は一度もない。そういう場所で会食（飲酒）を共にするなどということが仕事に有効であるとすれば、仕事などは簡単なものである。しかし、そもそも我々の仕事はそうのように安易なものであろうか。そんなことであらうはずがない。

会食（飲酒）なるものは少なくとも我々の業務には全く不要である。そんなことはもうとっくに知られていた、と思う。

(3) 情報管理について

PCを利用するメールの送受信や、ファイル管理のためのデータベース等に関する情報管理については富山県内の極めて技術力が高かつきめの細かいIT関連サービスを提供してくれる地元の会社の支援により、完全な保守・管理及びバックアップが可能になっている。思い起こせば東京で事務所を運営していたころIT関連サービス提供を標榜する多くの会社が跳梁跋扈し、その技術力の低さ、サービスの質の悪さには辟易した。

これに対し富山県内地元の会社は完全と評価できるきめの細かいIT関連サービスを提供してくれている。これもこちらに移転した時の驚きの一つだった。「地元に着する」ためにはいい加減な仕事はできないというのがその大きな理由であると思う。

したがってインターネットを利用するデジタル情報の管理については何も問題はない。完全な管理が成立している。

一方、人間を介して伝搬する情報に関しては、砺波市はそもそも城端線というローカル線以外は自家用車及びバスが交通手段であり、人の通行が東京等の都市部に比べて極めて少ない。そういう意味では人間を介

して伝搬する情報の管理に関しては要塞とも評価できる堅固さが自然に成立している。

また砺波市ではそもそも特許実務を志す人が極めて少なく（全然居ないわけではない）、かつ渡り歩く事務所が存在しない（当事務所のみが存在する）ことから、特許事務所間の人的流動に由来する情報漏洩等の可能性は存在しない。

以上のことから砺波市に所在する当事務所では完全な情報管理が成立しているといえることができる。

8 新型コロナ禍を越えて

新型コロナ禍の中、ソーシャルディスタンスを保つ必要性があると言われ、多人数が参集して会食する、飲食することが感染防止上の観点から制限されることとなった。また日常業務でも人と人が一定の間隔を保ち、その間に感染防止シールドが配置される光景は、特に珍しいものではない。

人が密集して仕事をするということが必ずしも好ましいことではない、むしろそれは困難であるという状況が新型コロナ禍によってもたらされた。

しかしこれは地方創生に向けて新たな事業スタイルを構築するための良いきっかけにできるのではないか？

そもそも人が密集して仕事をするためには密集する人達を収容するための容れ物、大きな不動産、事務所ビルが必要になる。その需要が旺盛である場合には、その容れ物である事務所ビルが不足し、その家賃等の費用が高騰する。

また密集する人たちのために多くの住居を供給する必要がある、その密集する人たちの住居の費用も高騰し、その人たちが十分な住環境を整えることができるようにするために、密集する人たちの給与も高騰する。

その結果、そのためのコスト負担を補うためにはその費用を顧客に転嫁することになり、顧客に対する手数料が高騰する。さらに、そのコスト負担が廻り回って開発活動の財源を圧迫し、開発活動の自由を奪う、ということも生じているのではないか。このようなことが合理的であるとは了解しがたい。

情報を取得する、交換するだけであれば密集の必要はない。リモート面談やメール送信で充分である。密集して手渡しする必要はない。

しかし、そもそも情報を取得する、これを交換する、これを表現するために書面を起案する以外にどの

ようなことが弁理士業務に必要なのだろうか？

マネージャーが訓話を垂れる。なるほどこれは仕事であろう。しかしこれは密集することを前提とし、密集することの理由にはならない。しかもこれすらもリモートで足りる。

部下の言動を観察評価し、適切な組織運営を図る。なるほど仕事かもしれない。これも密集を前提とする。しかし、弁理士業務において作成される文書の質と量、それ以外に言動を観察評価するなどということに百害はあったとしても一理もないのではないか。

遅刻等の勤怠を管理する。なるほど仕事かもしれない。これも密集を前提とする。しかし、そもそも密集する必要がなければ、通勤する必要はなく、通勤する必要がなければ遅刻する必要もない。勤怠管理は専らパフォーマンスに基づき行われることになる。それ以上の管理が必要だろうか？

密集しなければならぬ理由を見つけるのは非常に難しい。

今、地方創成というのっぴきならない国是の要請がある。少子高齢化が急速に進む日本で生産性を維持し、さらには増大していくためには、日本全体の活性化（地方創成）が不可欠であることは明白である。

この地方創生には情報空間の活用が一丁目一番地の要請になる。情報空間では地理上の位置の意味が変容し、原則として地理上の位置が意味を持たない。その結果として、情報空間には、「中央」も「地方」もない。都市部と地方との地理上の距離という問題は、情報空間では何の苦もなく克服できる。この情報空間の活用を進めることが日本全体の活性化（地方創成）を進め、少子高齢化が急速に進む日本で生産性を維持し、さらには増大していくための不可欠の対策になる、と思う。

さて、そもそも知財は情報であり、弁理士は有効な情報に関する権利関係を扱う専門家である。そうであるならば弁理士という職業は情報空間で生きる、情報空間で活動するというあり方を積極的に選択すべき職業ではないだろうか。そのように情報空間で生きる、情報空間で活動するというあり方を選択した瞬間に、その活動領域は情報が光速で飛び交う全世界に広がる。東京で暮らそうが砺波市で暮らそうが、その点に違いはない。

すなわちそのように情報空間には国境はない。ただしこの点に関しては、情報空間にも言語障壁という境

界が存在するという現実がある。したがって多くの場合、我々の情報空間は日本語の情報空間に限定され、これが情報空間で活動するというあり方の一つの限界になりえる。

しかし心がけ次第によって言語障壁を取り除き、日本語以外の他言語、例えば英語により構成される情報空間に活動領域を広げることは可能である。生活習慣としてインターネットを介してBBCを視聴し、The New York Timesを購読することもできる。言語障壁という境界を超えるにはパスポートもビザも要らない。少しの心掛けがあればその境界は越えられる。

自分自身は最近、スポーツジムでバイクを漕ぐ際に、その時間の耐えがたい退屈さを紛らわすために英文のミステリー、アドベンチャー、SF等のノベルを読んでいる。90分ぐらいいはあつという間に時間が過ぎ、その間特に退屈せず、何の苦もなくバイクを漕ぎ続けることができる。例えば最近ではThe Silent Patientというミステリーを読み終えた。これを読み終えるのにバイクを20時間は漕いだと思う。このThe Silent Patientは二人の語り手の一方が被害者であり、他方が犯人であるということが最後にわかる（最後の場面で語り手の一方が自宅に警部が訪れる場面を語る）というプロットが大変に斬新で面白く、一気に読み進めることができた。中にLunchでSushiを食べるという場面が有り、なるほどイギリスでもランチに寿司弁当を食べたりするのか、などという発見もあり、大変に楽しめた作品であった。スポーツジムでバイクを漕ぎ続けるのに根性は全く必要ない。面白いミステリーがあればいい。特に退屈せずにバイクを漕ぎながら英文に親しむことができる。また3月ごとの定期検査時に担当医に体重を下げるように言われているが、以上のように面白いミステリーでも読みながらスポーツジムでバイクを漕いでいれば体重は自然に下がっていくだろう。そのために特に根性は必要ない。要るのは面白いミステリーである。これをミステリーダイエットと言ってもいいかも知れない。

9 おわりに

20年前から「時代」は変わっていた。インターネットが機能する情報空間では情報が光速で飛び交うのであり、これが地理上の位置の持つ意味を確実に変容させる。情報空間では地理上の位置は意味を持たない。

皮肉にも新型コロナ禍によって、リモート面談等を

余儀なくされた結果、これがあからさまに明白になった。リモート面談であれば東京に居ようが、ニューヨークに居ようが、砺波市に居ようが、同じである。何も違いはない。

永らく慢性の十二指腸潰瘍に苦しみ、画一的な集団行動について行くことが自分には困難であった。そのように画一的な集団行動が生理的に困難であり、苦手になった自分には、地球上に70億人の人間がいるとすれば、その70億人それぞれ一人一人に固有の個別の現実がある、という確信がある。したがって、その一人一人がそれぞれの固有の個別の現実の中で責任を持って生きる自律性が、先ず尊重されなければならない。それが「法」である。

釈迦が誕生した時に言ったとされる「天上天下唯我

独尊」と、デカルトが提唱した有名な命題である「我思う、故に我在り」（仏: Je pense, donc je suis）とは、同じ意味ではないかと考えている。これは自分の勝手な解釈である。誰もそんなことを書いたり言ったりしてはいない。しかし、「天上天下唯我独尊」という釈迦の自覚を、万民一人一人の自覚であり得るのだと理解すると、「我思う、故に我在り」という命題が俄然、輝きを放つ。釈迦が人々に向き合い、「あなた方一人一人が尊いのですよ。お互いを慈しみ合いなさい」と説く光景を思い描くと、その光景は美しく楽しい。

以上

(原稿受領 2020.10.23)